

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月13日
【届出者の名称】	株式会社タカキタ
【届出者の所在地】	三重県名張市夏見2828番地
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	0595-63-3111
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 沖 篤義
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社タカキタ (三重県名張市夏見2828番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社タカキタをいいます。

(注2) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合には、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

## 第1【公開買付要項】

### 1【買付け等をする上場株券等に係る株式の種類】

普通株式

### 2【買付け等の目的】

当社は、平成21年7月10日開催の取締役会において、資本効率の改善及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含み、以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

当社は、昭和61年12月1日付けでタナシン電機株式会社（以下「タナシン電機」といいます。）と電器音響事業に関する基本契約を締結し、電器音響機器のメカニズムとこれに関連する部品の国内調達の実業を展開してまいりました。

しかし、近年の海外調達の進展により、業務提携先でありますタナシン電機の富士小山物流センターが閉鎖されることにもない、当社は、電器音響事業の継続が困難と判断し、タナシン電機との間の上記基本契約を合意解除した上で、平成21年3月31日付けでタナシン電機との業務上の提携関係を解消し、電器音響事業から撤退いたしました。

かかる状況下、平成21年4月23日に当社の筆頭株主であるタナシン電機（平成21年3月31日現在の所有株式数3,090,000株、当社発行済株式総数に対する所有割合（小数点以下第三位を四捨五入、以下同じ。）19.31%）、タナシン電機の子会社であるタナシンA&V開発株式会社（以下「タナシンA&V開発」といいます。平成21年3月31日現在の所有株式数1,300,000株、当社発行済株式総数に対する所有割合8.13%）、並びにタナシン電機の創業者一族である田中直氏（平成21年3月31日現在の所有株式数2,050,000株、当社発行済株式総数に対する所有割合12.81%）、田中昭子氏（平成21年3月31日現在の所有株式数700,000株、当社発行済株式総数に対する所有割合4.38%）及び田中雅子氏（平成21年3月31日現在の所有株式数266,000株、当社発行済株式総数に対する所有割合1.66%）（以下、タナシン電機、タナシンA&V開発、田中直氏、田中昭子氏及び田中雅子氏を総称して「タナシン電機等」といいます。）より、その保有する当社株式の全部又は一部売却を検討したい旨の連絡を受けました。そこで、当社は、当社株式の流動性及び市場価格への影響を鑑み、タナシン電機等の保有分を含めた自己株式の取得も一つの選択肢であると考え、タナシン電機等と意見交換を行ってまいりました。

そして、当社は、タナシン電機等の保有する当社株式を自己株式として買い受けることについての具体的な検討の結果、当社が当該株式を自己株式として買い受けることは、資本効率の改善及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に繋がるものと判断いたしました。

また、当社は、かかる自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性、及び市場における取引状況を総合的に勘案した結果、公開買付けの手法によることが適切であると判断いたしました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成21年7月10日開催の取締役会において、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、タナシン電機からはその保有する当社普通株式2,595,000株（当社発行済株式総数の16.22%に相当）、タナシンA&V開発からはその保有する当社普通株式900,000株（当社発行済株式総数の5.63%に相当）、田中直氏からはその保有する当社普通株式2,050,000株（当社発行済株式総数の12.81%に相当）、田中昭子氏からはその保有する当社普通株式300,000株（当社発行済株式総数の1.88%に相当）、田中雅子氏からはその保有する当社普通株式155,000株（当社発行済株式総数の0.97%に相当）について、それぞれ本公開買付けに応募する旨の回答を得ております。また、当社の取締役のうち、タナシン電機の代表取締役を兼任している武田信一氏は、タナシン電機と当社の利益相反回避の観点から、本公開買付けの実施に関する取締役会の審議及び決議には参加していません。また、当社の監査役のうち、タナシン電機の取締役を兼任している桐越昌彦氏は、同じく利益相反回避の観点から、上記取締役会の審議には参加していません。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については未定であり、決定次第速やかに公表する予定です。

### 3【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

#### (1)【発行済株式の総数】

16,000,000株(平成21年7月13日現在)

#### (2)【株主総会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
-	-	-

#### (3)【取締役会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
普通株式	6,000,000	1,500,000,000

(注1)取得する株式総数の発行済株式総数に占める割合は、37.50%です。

(注2)取得する株式の総数は、取締役会において決議された取得する株式の株数の上限株数であります。

(注3)取得価額の総額は、取締役会において決議された株式の取得価額の総額の上限金額であります。

#### (4)【その他(-)】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
-	-	-

#### (5)【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
-	-	-

#### 4【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

##### (1)【買付け等の期間】

買付け等の期間	平成21年7月13日(月曜日)から平成21年8月10日(月曜日)まで(20営業日)
公告日	平成21年7月13日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 (電子公告アドレス <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )

##### (2)【買付け等の価格等】

株式の種類	買付け等の価格
普通株式	1株につき金250円
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本買付価格」といいます。)の決定に際して、第三者算定機関であるTFPビジネスソリューション株式会社(以下「TFP」といいます。)に対し、当社株式の価値の算定を依頼し、平成21年7月9日、TFPより株式価値算定書を取得しました。TFPが用いた手法は、DCF法、類似会社比較法及び市場株価法であり、各々の手法により算定された当社普通株式の1株当たりの価値は、以下の通りです。</p> <p>DCF法：223円～286円</p> <p>DCF法とは、当社の事業計画における収益や投資計画等を前提として、当社が将来において創出するフリー・キャッシュフローを、当社の資本コストなど一定の割引率で現在価値に割り引くことで、当社の事業価値及び株式価値を算定する手法であり、これにより当社普通株式の1株当たりの価値は、223円～286円と算定されました。</p> <p>類似会社比較法：215円～383円</p> <p>類似会社比較法とは、当社と類似した事業を営む上場企業の市場株価及び財務指標から導出された値をもとに、当社の株式価値を算定する手法であり、これにより当社普通株式の1株当たりの価値は、215円～383円と算定されました。</p> <p>市場株価法：247円～278円</p> <p>市場株価法では、平成21年7月9日を基準日とした、東京証券取引所における当社普通株式の、過去1年間の終値単純平均値、過去6ヶ月間の終値単純平均値、過去3ヶ月間の終値単純平均値、過去1ヶ月間の終値単純平均値を基礎として、当社普通株式の1株当たりの価値は、247円～278円と算定されました。</p> <p>当社は、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社株式の市場価格を最優先に検討いたしました。そして、TFPより取得した株式価値算定書の内容を踏まえつつ、市場の変動を考慮し、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの1年間の当社市場取引株価終値単純平均値である260円(小数点以下四捨五入、以下同じ。)を本買付価格の算定の基礎となる当社株式の市場価格とすることが妥当であると判断いたしました。そして、本公開買付けに応募せず当社株式を保有し続ける当社株主の利益を尊重する観点に立って、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。</p>

	<p>当社は、以上の検討及び判断を経て、また、伊藤見富法律事務所による法的助言を参考にした上で、平成21年7月10日開催の取締役会において、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの1年間（平成20年7月10日から平成21年7月9日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の取引の終値単純平均値260円の3.85%（小数点以下第三位を四捨五入、以下同じ。）のディスカウントをした額に相当する250円を本買付価格とすることが妥当であるとの結論に至りました。</p> <p>なお、本買付価格250円は、平成21年7月9日を基準日とした、東京証券取引所における当社普通株式の、過去1年間の終値単純平均値260円に3.85%のディスカウント、また、過去6ヶ月間の終値単純平均値247円に1.21%のプレミアム、過去3ヶ月間の終値単純平均値252円に0.79%のディスカウント、過去1ヶ月間の終値単純平均値278円に10.07%のディスカウント、基準日の終値300円に16.67%のディスカウントを加味した水準となります。</p>
<p>算定の経緯</p>	<p>当社は、資本効率の改善及び経営環境の変化に対応できる機動的な資本政策を可能とすることを目的として、自己株式の取得を含めて様々な方策を検討しておりましたが、平成21年4月23日にタナシン電機等より、その保有する当社株式の全部又は一部売却を検討したい旨の連絡を受けました。そこで、当社は、現状の市場動向や当社株式流動性を踏まえて、大量の株式売却から発生する市場価格への影響を鑑み、タナシン電機等の保有分を含めた自己株式の取得も一つの選択肢であると考え、タナシン電機等と意見交換を行ってまいりました。</p> <p>当社は、タナシン電機等の保有する当社株式を自己株式として買い受けることについての具体的な検討の結果、当社が自己株式として買い受けることは、資本効率の改善及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするという上記目的に繋がるものと判断いたしました。</p> <p>また、当社は、かかる自己株式の具体的な取得方法は、株主間の平等性、取引の透明性、及び市場における取引状況を総合的に勘案した結果、公開買付けの手法によることが適切であると判断いたしました。</p> <p>平成21年5月中旬、当社よりタナシン電機等に対し当社が独自に決定する価格で公開買付けを実施した場合の応募の可否について打診し、タナシン電機等から本公開買付けに対して保有する株式の全部又は一部を応募する意向がある旨の回答を得ましたので買付価格算定の具体的な検討を開始いたしました。</p> <p>そして、当社は、本買付価格の決定に際して、T F P に対し、当社株式の価値の算定を依頼し、平成21年7月9日、T F P より株式価値算定書を取得しました。T F P が用いた手法は、D C F 法、類似会社比較法及び市場株価法であり、各々の手法により算定された当社普通株式の1株当たりの価値は、以下の通りです。</p> <p style="padding-left: 40px;">D C F 法：223円～286円 類似会社比較法：215円～383円 市場株価法：247円～278円</p> <p>当社は、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社株式の市場価格を最優先に検討いたしました。そして、T F P より取得した株式価値算定書の内容を踏まえつつ、市場の変動を考慮し、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの1年間の当社市場取引株価終値単純平均値である260円（小数点以下四捨五入、以下同じ。）を本買付価格の算定の基礎となる当社株式の市場価格とすることが妥当であると判断いたしました。そして、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける当社株主の利益を尊重する観点に立って、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。</p>

	<p>当社は、以上の検討及び判断を経て、また、伊藤見富法律事務所による法的助言を参考にした上で、平成21年7月10日開催の取締役会において、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの1年間（平成20年7月10日から平成21年7月9日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の取引の終値単純平均値260円の3.85%（小数点以下第三位を四捨五入、以下同じ。）のディスカウントをした額に相当する250円を本買付価格とすることが妥当であるとの結論に至りました。</p> <p>なお、タナシン電機からはその保有する当社普通株式2,595,000株（当社発行済株式総数の16.22%に相当）、タナシンA &amp; V開発からはその保有する当社普通株式900,000株（当社発行済株式総数の5.63%に相当）、田中直氏からはその保有する当社普通株式2,050,000株（当社発行済株式総数の12.81%に相当）、田中昭子氏からはその保有する当社普通株式300,000株（当社発行済株式総数の1.88%に相当）、田中雅子氏からはその保有する当社普通株式155,000株（当社発行済株式総数の0.97%に相当）について、それぞれ本公開買付けに応募する旨の回答を得ております。また、当社の取締役のうち、タナシン電機の代表取締役を兼任している武田信一氏は、タナシン電機と当社の利益相反回避の観点から、本公開買付けの実施に関する取締役会の審議及び決議には参加しておりません。また、当社の監査役のうち、タナシン電機の取締役を兼任している桐越昌彦氏は、同じく利益相反回避の観点から、上記取締役会の審議には参加しておりません。</p>
--	---

（3）【買付予定の上場株券等の数】

株式の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	6,000,000（株）	-（株）	6,000,000（株）
合計	6,000,000（株）	-（株）	6,000,000（株）

（注1）応募株券等の総数が買付予定数（6,000,000株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数（6,000,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、単元未満株式についても対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

6【応募及び契約の解除の方法】

（1）【応募の方法】

公開買付代理人

みずほインバスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

本公開買付けに応募しようとする当社の株主（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）末日の15時30分までに応募してください。応募に際して、応募株主等は、公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「取引口座」といいます。）に応募する予定の株券等が記載又は記録されていることを要します。そのため、応募株主等は、応募する予定の株券等が公開買付代理人の取引口座に記載又は記録されていない場合には、応募に先立ち、公開買付代理人の取引口座への振替手続を完了している必要があります。応募の際にはご印鑑をご用意ください。また、応募の際に本人確認書類が必要になる場合があります（注1）。

本公開買付けにおいては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

当社指定の株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することはできません。応募に先立ち、当該株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座への振替手続を完了している必要があります。(注2)

外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります(注3)。

法人株主の場合には、みなし配当課税として、買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則としてその差額の7%に相当する金額が源泉徴収されます。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人であるみずほインベスターズ証券株式会社に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

個人.....印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人.....登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人(契約の締結等の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主.....外国人(居住者を除きます。)又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 当社指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きについて

当社指定の株主名簿管理人(中央三井信託銀行株式会社)の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続きの詳細につきましては、公開買付代理人にご相談いただくか、当該株主名簿管理人にお問い合わせください。

(注3) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的な質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の15時30分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者に到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者 みずほインベスターズ証券株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

(その他のみずほインベスターズ証券株式会社全国各支店)

(3) 【上場株券等の返還方法】

応募株主等が前記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載する方法により、公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続完了後速やかに、後記「8 決済の方法」の「(4) 上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

- (4) 【上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】  
みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

## 7 【買付け等に要する資金】

### (1) 【買付け等に要する資金】

買付代金(円)(a)	1,500,000,000
買付手数料(b)	22,000,000
その他(c)	3,000,000
合計(a) + (b) + (c)	1,525,000,000

- (注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(6,000,000株)に1株当たりの本買付価格を乗じた金額を記載しています。
- (注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。
- (注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。
- (注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費、弁護士報酬及びフィナンシャルアドバイザー等への手数料等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。
- (注5) 上記金額には消費税等は含まれていません。

### (2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

	預金の種類	金額
届出日の前日現在の預金等	当座預金	350,000,000円
	定期預金	150,000,000円
	計	500,000,000円

届出日以後に借入れを予定している資金	借入先の業種		借入先の名称	借入契約の内容	金額
	金融機関	銀行	株式会社南都銀行 奈良市橋本町16	買付等に要する資金 相当額の借入(注)	1,300,000,000円
合計					1,300,000,000円

- (注) 借入の具体的な時期、方法、利率等の詳細については、別途協議の上定めるものとします。なお、公開買付者は、上記金額の裏づけとして、株式会社南都銀行から、13億円を限度として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しています。

## 8 【決済の方法】

- (1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】  
みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号

- (2) 【決済の開始日】  
平成21年8月17日(月曜日)

### (3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所(外国人株主の場合はその常任代理人の住所)宛てに郵送します。買付けは現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

#### (イ) 個人株主の場合

買付代金と買付けられた株式に係る取得価額との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象になります。

#### (ロ) 法人株主の場合



みなし配当課税に係る源泉徴収額（買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則として、その7%に相当する金額）が差し引かれます。なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、公開買付代理人に対して平成21年8月10日（月曜日）までに租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに、決済の開始日の前営業日（平成21年8月14日（金曜日））までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

（4）【上場株券等の返還方法】

後記「9 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後、速やかに、応募が行われた時の状態に戻します。

9 【その他買付け等の条件及び方法】

（1）【法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の数の合計が買付予定数（6,000,000株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の数の合計が買付予定数を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方法により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。（各応募株券等の数に1単元（1,000株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方法により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元（1,000株）未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たないときは、買付予定数になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等の中から順次、各応募株主等につき1単元の応募株券等の追加買付け（追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）を行います。但し、切り捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により追加買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を超えない範囲で、当該応募株券等の中から抽選により追加買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えるときは、買付予定数になるまで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとします。但し、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定します。

（2）【公開買付けの撤回等の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の11第1項但書に基づき、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合には、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

( 3 ) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

( 4 ) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

( 5 ) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

( 6 ) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第14条の3の4第6項、同第9条の4及び府令第19条の2に規定する方法により公表します。

( 7 ) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものではありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵便その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されることがあります。

応募者が応募の時点及び応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に居住していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類も、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動しているものではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

タナシン電機からはその保有する当社普通株式2,595,000株（当社発行済株式総数の16.22%に相当）、タナシンA & V開発からはその保有する当社普通株式900,000株（当社発行済株式総数の5.63%に相当）、田中直氏からはその保有する当社普通株式2,050,000株（当社発行済株式総数の12.81%に相当）、田中昭子氏からはその保有する当社普通株式300,000株（当社発行済株式総数の1.88%に相当）、田中雅子氏からはその保有する当社普通株式155,000株（当社発行済株式総数の0.97%に相当）について、それぞれ本公開買付けに応募する旨の回答を得ております。

## 第2【公開買付者の状況】

### 1【発行者の概要】

#### (1)【発行者の沿革】

明治45年1月	三重県名賀郡名張町において高北新治郎が農具製作を創業。
昭和20年3月	資本金150万円をもって株式会社高北農機製作所を設立。
昭和36年9月	商号を高北農機株式会社に変更。
昭和37年11月	名古屋証券取引所市場第2部に上場。
昭和38年9月	東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和42年6月	札幌支社を開設。
昭和45年6月	光洋精工株式会社(現:株式会社ジェイテクト)と業務提携し、軸受・工作機械の製造開始。
昭和47年8月	札幌市東区丘珠町に札幌支社・工場を新築移転。
昭和48年4月	本社・工場を現在地に新築移転。
昭和61年11月	タナシン電機株式会社と資本提携し、電器音響部品の国内調達・輸出開始。
昭和63年1月	商号を株式会社タカキタに変更。
昭和63年8月	御殿場事業所を開設。
昭和63年10月	株式会社サンソー(当事業年度末現在非連結子会社)を設立。
平成21年3月	電器音響事業より撤退。

#### (2)【発行者の目的及び事業の内容】

##### 発行者の目的

当社は、次の事業を営むことを目的としています。

1. 農業用機械器具、農業用施設およびその部品の製造ならびに販売
2. 産業用運搬車輛、建設機械器具、工作機械器具、その他各種産業機械器具およびその部品の製造ならびに販売
3. 電器音響機器、家庭用電気機器器具、電気通信機械器具およびその部品の製造ならびに販売
4. 各種軸受およびその部品の製造ならびに販売
5. 屋内、屋外の暖房機器および装置の製造ならびに販売
6. 医療、保健、衛生用機械器具およびその部品の製造ならびに販売
7. 農産物、水産物、林産物および畜産物の栽培、養殖、飼育、加工ならびに販売
8. 倉庫業および貨物運送業
9. 園芸緑化造園事業
10. 宿泊施設、観光施設、スポーツ施設の経営
11. 喫茶および飲食店の経営ならびに旅行業
12. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業ならびに生命保険媒介業
13. 不動産の売買、賃貸、仲介、運用ならびに管理
14. 総合リース業
15. 前各号に付帯関連する一切の義務

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社で農業機械の製造・販売及び軸受加工を行うほか、業務提携先であるタナシン電機㈱の電器音響部品の国内調達を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

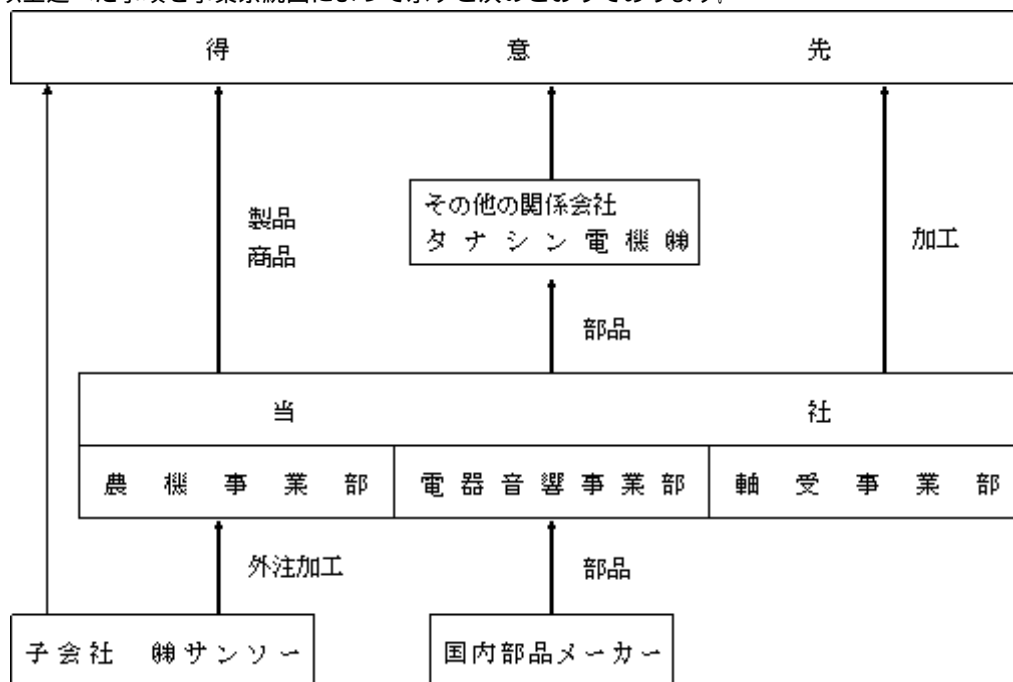
農機事業部.....当社において製造・販売しているほか、子会社㈱サンソーには一部の機械加工及び組立を委託しております。なお、平成21年2月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社であります㈱サンソーを吸収合併することとし、平成21年4月1日に吸収合併しました。

電器音響事業部.....当社はタナシン電機㈱の開発した電器音響部品を国内部品メーカーより調達し、全てタナシン電機㈱へ販売しております。なお、平成20年11月21日開催の取締役会において、タナシン電機㈱と昭和61年12月1日付で締結しました電器音響事業に関する基本契約を平成21年3月31日に解消する事とし、同日付で電器音響事業から撤退しました。

軸受事業部.....当社が受注先から原材料の有償支給を受け、先方の仕様に従って軸受加工を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



( 3 ) 【資本の額及び発行済株式の総数】

(平成21年7月13日現在)

資本の額	発行済株式の総数
1,350,000,000円	16,000,000株

## 2【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第63期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第64期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第65期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第63期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第65期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.1%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	3.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第63期事業年度 (平成19年3月31日)	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	470,819	363,081	530,027
受取手形	2, 6 569,005	2 984,776	2 919,882
売掛金	2 891,458	2 879,429	646,791
商品	326,316	244,947	-
製品	879,888	797,335	-
原材料	63,042	157,878	-
商品及び製品	-	-	919,531
仕掛品	219,804	122,781	134,767
貯蔵品	103,297	118,992	-
原材料及び貯蔵品	-	-	279,224
前渡金	-	4,577	703
前払費用	5,171	5,388	4,795
未収入金	2, 3 751,902	2, 3 668,192	2, 3 657,642
繰延税金資産	55,332	63,140	66,832
その他	1,332	1,164	2,367
貸倒引当金	1,030	974	242
<b>流動資産合計</b>	<b>4,336,342</b>	<b>4,410,712</b>	<b>4,162,323</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1 1,010,048	1 1,042,997	1 1,095,617
減価償却累計額	439,111	458,224	488,286
建物(純額)	570,936	1 584,772	1 607,331
構築物	205,859	178,147	179,049
減価償却累計額	158,522	139,348	145,413
構築物(純額)	47,336	38,798	33,636
機械及び装置	1,637,315	1,541,185	1,658,457
減価償却累計額	1,302,828	1,262,383	1,342,498
機械及び装置(純額)	334,486	278,801	315,958
車両運搬具	54,450	56,320	53,570
減価償却累計額	48,058	49,339	45,421
車両運搬具(純額)	6,391	6,980	8,148
工具、器具及び備品	451,567	474,290	492,048
減価償却累計額	397,503	427,511	456,388
工具、器具及び備品(純額)	54,063	46,779	35,660
土地	1 536,189	1, 5 514,039	1 546,232
建設仮勘定	-	11,200	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,549,404</b>	<b>1,481,373</b>	<b>1,546,967</b>
<b>無形固定資産</b>			
特許権	13,333	9,333	5,333
ソフトウェア	28,691	21,206	15,985
<b>無形固定資産合計</b>	<b>42,024</b>	<b>30,539</b>	<b>21,318</b>

	第63期事業年度 (平成19年3月31日)	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	1 652,168	1 471,206	1 425,445
関係会社株式	10,000	10,000	10,000
出資金	7,379	7,380	7,382
従業員に対する長期貸付金	33,315	29,935	25,425
長期前払費用	296	415	315
差入保証金	104,449	104,409	4,400
敷金	10,979	10,569	10,642
繰延税金資産	135,023	198,185	202,372
投資不動産	155,685	5 177,835	5 142,988
貸倒引当金	-	-	1,975
投資その他の資産合計	1,109,297	1,009,937	826,996
<b>固定資産合計</b>	<b>2,700,726</b>	<b>2,521,850</b>	<b>2,395,282</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,037,068</b>	<b>6,932,563</b>	<b>6,557,605</b>
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
支払手形	6 492,935	349,196	258,202
買掛金	2 800,629	2 663,375	2 261,699
短期借入金	1 473,000	1 655,000	1 791,000
1年内返済予定の長期借入金	1 49,996	1 73,332	1 73,332
未払金	65,452	27,636	16,903
未払費用	2 136,427	2 139,864	166,823
未払消費税等	18,030	12,541	12,809
未払法人税等	57,183	87,744	76,828
前受金	43	1,070	2,110
預り金	19,238	13,283	7,857
賞与引当金	90,466	91,603	100,263
役員賞与引当金	10,000	-	-
設備関係支払手形	6 4,941	13,944	17,223
その他	-	139	-
流動負債合計	2,218,343	2,128,732	1,785,052
<b>固定負債</b>			
長期借入金	1 96,677	1 117,789	1 44,457
長期預り保証金	11,888	12,088	11,398
退職給付引当金	544,006	557,476	555,441
役員退職慰労引当金	74,852	83,880	76,160
固定負債合計	727,423	771,233	687,457
<b>負債合計</b>	<b>2,945,767</b>	<b>2,899,966</b>	<b>2,472,510</b>

	第63期事業年度 (平成19年3月31日)	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,350,000	1,350,000	1,350,000
資本剰余金			
資本準備金	825,877	825,877	825,877
資本剰余金合計	825,877	825,877	825,877
利益剰余金			
利益準備金	204,500	204,500	204,500
その他利益剰余金			
別途積立金	1,370,000	1,400,000	1,450,000
繰越利益剰余金	193,173	213,805	227,139
利益剰余金合計	1,767,673	1,818,305	1,881,639
自己株式	2,661	3,330	4,337
株主資本合計	3,940,890	3,990,852	4,053,179
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	150,334	41,827	30,825
繰延ヘッジ損益	76	83	1,090
評価・換算差額等合計	150,410	41,743	31,915
純資産合計	4,091,300	4,032,596	4,085,095
負債純資産合計	7,037,068	6,932,563	6,557,605



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	第63期事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第64期事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第65期事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>			
製品売上高	4,580,776	4,682,105	5,172,119
商品売上高	1 4,823,179	1 3,920,728	1 2,804,228
売上高合計	9,403,955	8,602,834	7,976,347
<b>売上原価</b>			
商品期首たな卸高	224,361	326,316	244,947
製品期首たな卸高	828,004	879,888	797,335
当期商品仕入高	4,823,749	3,724,575	2,559,553
当期製品製造原価	1, 4 3,162,324	1, 4 3,112,728	1, 4 3,552,876
合計	9,038,440	8,043,509	7,154,713
商品期末たな卸高	326,316	244,947	69,783
製品期末たな卸高	879,888	797,335	849,747
他勘定振替高	2 111,656	2 117,766	2 99,891
他勘定受入高	2 83,950	2 95,784	2 112,197
売上原価合計	7,804,529	6,979,244	6,247,487
売上総利益	1,599,426	1,623,589	1,728,860
販売費及び一般管理費	1, 3, 4 1,368,176	1, 3, 4 1,391,984	1, 3, 4 1,442,194
営業利益	231,249	231,605	286,665
<b>営業外収益</b>			
受取利息	3,141	3,313	1,369
受取配当金	1 10,539	1 10,005	1 10,303
不動産賃貸料	28,821	32,949	32,381
受取技術料	1,063	1,371	1,012
雑収入	7,794	12,554	9,027
営業外収益合計	51,361	60,194	54,094
<b>営業外費用</b>			
支払利息	6,763	9,597	11,080
手形売却損	20,929	15,485	8,651
債権売却損	1,406	186	442
寄付金	1,756	581	532
不動産賃貸原価	7,849	7,495	7,589
雑損失	9	-	-
営業外費用合計	38,714	33,346	28,296
経常利益	243,896	258,454	312,463
<b>特別利益</b>			
貸倒引当金戻入額	428	56	103
特別利益合計	428	56	103
<b>特別損失</b>			
固定資産廃棄損	5 1,886	5 7,726	5 1,823
固定資産除却損	6 2,969	6 1,482	-
投資有価証券評価損	-	816	27,485
ゴルフ会員権評価損	1,650	50	1,975
減損損失	-	-	7 2,655
特別損失合計	6,506	10,075	33,939
税引前当期純利益	237,819	248,434	278,627
法人税、住民税及び事業税	77,319	116,989	136,745
法人税等調整額	56,880	873	1,380
法人税等合計	134,200	117,862	135,365
当期純利益	103,618	130,572	143,261

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第63期事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		第64期事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第65期事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		1,655,636	51.0	1,543,695	50.0	1,983,152	54.2
労務費		822,965	25.4	786,573	25.4	815,261	22.3
経費	1	767,371	23.6	760,824	24.6	862,238	23.5
当期総製造費用		3,245,973	100.0	3,091,093	100.0	3,660,652	100.0
期首仕掛品棚卸高		221,394		219,804		122,781	
他勘定振替高	2	99,448		92,786		96,831	
他勘定受入高	2	14,210		17,398		1,041	
合計		3,382,129		3,235,510		3,687,644	
期末仕掛品棚卸高		219,804		122,781		134,767	
当期製品製造原価		3,162,324		3,112,728		3,552,876	

原価計算の方法

実際総合組別原価計算  
を採用しております。

原価計算の方法

同左

原価計算の方法

同左

区分	第63期事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		第64期事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第65期事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
1 経費に含まれる外注加工費の金額	312,497	285,056	314,031			
経費に含まれる減価償却費の金額	130,599	138,971	165,002			
2 他勘定振替高						
他勘定振替高						
未収入金	28,715	63,618	63,170			
工具器具備品	15,496	19,150	11,038			
貯蔵品	156	4,740	1,198			
その他	55,079	5,275	21,423			
	計 99,448	計 92,786	計 96,831			
他勘定受入高						
その他	14,210	17,398	1,041			
	計 14,210	計 17,398	計 1,041			

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第63期事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	第64期事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第65期事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	1,350,000	1,350,000	1,350,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,350,000	1,350,000	1,350,000
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	825,877	825,877	825,877
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	825,877	825,877	825,877
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	825,877	825,877	825,877
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	825,877	825,877	825,877
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	204,500	204,500	204,500
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	204,500	204,500	204,500
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	1,340,000	1,370,000	1,400,000
当期変動額			
別途積立金の積立	30,000	30,000	50,000
当期変動額合計	30,000	30,000	50,000
当期末残高	1,370,000	1,400,000	1,450,000
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	209,497	193,173	213,805
当期変動額			
別途積立金の積立	30,000	30,000	50,000
役員賞与	10,000	-	-
剰余金の配当	79,942	79,940	79,928
当期純利益	103,618	130,572	143,261
当期変動額合計	16,324	20,632	13,333
当期末残高	193,173	213,805	227,139
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	1,753,997	1,767,673	1,818,305
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	79,942	79,940	79,928
役員賞与	10,000	-	-
当期純利益	103,618	130,572	143,261
当期変動額合計	13,675	50,632	63,333
当期末残高	1,767,673	1,818,305	1,881,639

(単位：千円)

	第63期事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第64期事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第65期事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>			
前期末残高	2,501	2,661	3,330
<b>当期変動額</b>			
自己株式の取得	159	669	1,006
当期変動額合計	159	669	1,006
当期末残高	2,661	3,330	4,337
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	3,927,373	3,940,890	3,990,852
<b>当期変動額</b>			
剰余金の配当	79,942	79,940	79,928
役員賞与	10,000	-	-
当期純利益	103,618	130,572	143,261
自己株式の取得	159	669	1,006
当期変動額合計	13,516	49,962	62,326
当期末残高	3,940,890	3,990,852	4,053,179
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	220,797	150,334	41,827
<b>当期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70,462	108,507	11,002
当期変動額合計	70,462	108,507	11,002
当期末残高	150,334	41,827	30,825
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	-	76	83
<b>当期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	160	1,174
当期変動額合計	76	160	1,174
当期末残高	76	83	1,090
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	220,797	150,410	41,743
<b>当期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70,386	108,667	9,828
当期変動額合計	70,386	108,667	9,828
当期末残高	150,410	41,743	31,915
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	4,148,170	4,091,300	4,032,596
<b>当期変動額</b>			
剰余金の配当	79,942	79,940	79,928
役員賞与	10,000	-	-
当期純利益	103,618	130,572	143,261
自己株式の取得	159	669	1,006
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70,386	108,667	9,828
当期変動額合計	56,870	58,704	52,498
当期末残高	4,091,300	4,032,596	4,085,095

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第63期事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第64期事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第65期事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益	237,819	248,434	278,627
減価償却費	161,043	167,246	194,305
投資有価証券評価損益 ( は益 )	-	816	27,485
ゴルフ会員権評価損	1,650	50	1,975
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	60,977	13,470	2,035
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	4,549	9,027	7,720
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,029	1,137	8,659
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	10,000	10,000	-
減損損失	-	-	2,655
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	428	56	731
受取利息及び受取配当金	13,681	13,318	11,673
支払利息	6,763	9,597	11,080
手形売却損	20,929	15,485	8,651
有形固定資産廃棄損	1,886	7,726	1,823
有形固定資産除却損	2,969	1,482	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	451,576	324,081	279,438
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	142,086	150,310	108,413
仕入債務の増減額 ( は減少 )	316,213	280,992	491,851
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	2,588	5,488	267
営業保証金の返還による収入	100,000	-	100,000
役員賞与の支払額	10,000	-	-
その他	13,240	52,716	13,179
小計	190,775	61,868	522,551
利息及び配当金の受取額	14,890	13,361	12,698
利息の支払額	7,662	9,814	10,678
法人税等の支払額	34,115	86,689	147,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,889	145,010	376,657
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出	-	100,000	-
定期預金の払戻による収入	-	200,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	31,697	140,319	226,761
投資不動産の賃貸による収入	28,821	32,949	32,381
無形固定資産の取得による支出	-	4,495	800
預り保証金の受入による収入	-	200	100
預り保証金の返還による支出	-	-	789
貸付けによる支出	1,200	1,000	-
貸付金の回収による収入	4,322	4,379	4,510
その他	2,226	1,385	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,980	6,899	91,235
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
自己株式の取得による支出	159	669	1,006
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	273,000	182,000	136,000
長期借入れによる収入	-	100,000	-
長期借入金の返済による支出	99,996	55,552	73,332
配当金の支払額	81,489	81,606	80,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,355	144,171	18,474
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	253,263	7,737	266,946
現金及び現金同等物の期首残高	7,555	260,819	253,081
現金及び現金同等物の期末残高	260,819	253,081	520,027

【重要な会計方針】

項目	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 .....移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの .....期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定)</p> <p>時価のないもの .....移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	<p>デリバティブ .....時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>商品・製品・原材料・仕掛品 .....総平均法による原価法</p> <p>電器音響商品 .....個別原価法</p> <p>貯蔵品 .....個別原価法</p>	<p>商品・製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>電器音響商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>商品・製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 個別原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用して おります。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号平成18年7月5日公 表分)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益 および税引前当期純利益に与える 影響はありません。</p>
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産.....定率法 (但し平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く) については定額法) なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

項目	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産………定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用………定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は、軽微であります。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>（追加情報） 軸受部門の機械及び装置につきまして、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当事業年度より9年に変更しております。</p> <p>この変更は、平成20年度税制改正による減価償却制度の法定耐用年数および資産区分の見直しを契機として、経済的耐用年数を見直した結果、より実態に即した耐用年数とするものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、2,662千円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p>

項目	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,000千円減少しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 前事業年度において、役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しに伴い、当事業年度より役員賞与引当金の計上は行っておりません。</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成20年7月以降新たな引当て計上は行っておりません。 なお、当事業年度末における退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在任している役員に対する支給見込額であります。</p>
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	
7.ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左



項目	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社の内規であります「為替リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...製品輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理の変更】

<p>第63期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第64期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第65期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,091,224千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	第63期事業年度 (平成19年3月31日)	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
1. このうち担保に供しているもの			
(1) 有形固定資産			
建物	83,241千円	78,747千円	74,687千円
土地	202,764	202,764	202,764
(2) 銀行根担保設定に対して供している 投資有価証券	308,590	229,318	224,221
上記(1)及び(2)に対する債務			
短期借入金	473,000	655,000	791,000
1年内返済長期借入金	49,996	73,332	73,332
長期借入金	96,677	117,789	44,457
2. 関係会社に係る注記			
(1) 債権			
受取手形	300,000千円	340,528千円	190,309千円
売掛金	387,338	252,452	-
未収入金	1,431	2,221	1,538
(2) 債務			
買掛金	2,485	2,285	2,272
未払費用	763	688	-
3. うち、ファクタリング方式により譲 渡した売上債権の未収額	714,085千円	619,779千円	629,818千円
4. 受取手形割引高	1,448,203千円	567,737千円	206,665千円
5. 投資不動産		有形固定資産として表示して おりました土地の一部につい て、賃貸用不動産となったた め、投資その他の資産へ振り 替えることとしました。 なお、当事業年度において、振 り替えた資産及び金額は以下 のとおりであります。	投資その他の資産として表示 しておりました投資不動産の 一部について、賃貸用不動産 ではなくなったため、有形固 定資産として振り替えること としました。なお、当事業年度 において、振り替えた資産及 び金額は以下のとおりであり ます。
		土地 22,149千円	投資不動産 34,847千円
6. 期末日休日満期手形	期末日満期手形の会計処理 は、手形交換日をもって決済 処理しております。なお、当事 業年度の末日は金融機関の休 日であったため、次の期末日 満期手形が期末残高に含まれ ております。 受取手形 1,098千円 支払手形 77,656千円		

( 損益計算書関係 )

	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社に係る注記	売上高 4,408,645千円 仕入高 45,044 受取配当金 2,000 賃借料 7,189	売上高 3,406,609千円 仕入高 38,568 受取配当金 2,000 賃借料 5,220	売上高 2,352,913千円 仕入高 29,562 受取配当金 2,000 賃借料 3,841
2. 他勘定振替高			
他勘定振替高の内訳			
貯蔵品勘定へ振替した実演機専用用品等の製品	89,912千円	100,475千円	93,335千円
製造費用への振替	21,744	17,290	6,556
	計 111,656	計 117,766	計 99,891
他勘定受入高の内訳			
貯蔵品勘定より振替した実演専用用品等の製品	77,656千円	88,174千円	100,475千円
その他	6,293	7,610	11,721
	計 83,950	計 95,784	計 112,197
3. 販売費及び一般管理費の主な内容	販売費及び一般管理費合計額に対する割合は以下のとおりであります。	販売費及び一般管理費合計額に対する割合は以下のとおりであります。	販売費及び一般管理費合計額に対する割合は以下のとおりであります。
	販売費 76% 一般管理費 24%	販売費 75% 一般管理費 25%	販売費 73% 一般管理費 27%
	主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	支払運賃及び諸掛費 273,407千円 支払手数料 25,331 役員報酬 56,980 従業員給料手当 440,224 賞与引当金繰入 36,673 役員賞与引当金繰入 10,000 退職給付費用 19,121 役員退職慰労引当金繰入 10,870 法定福利費 68,760 旅費及び交通費 100,746 賃借料 69,171 減価償却費 26,985	支払運賃及び諸掛費 280,837千円 支払手数料 28,774 役員報酬 59,745 従業員給料手当 446,674 賞与引当金繰入 37,848 退職給付費用 21,809 役員退職慰労引当金繰入 10,677 法定福利費 69,171 旅費及び交通費 104,595 賃借料 59,513 減価償却費 25,294	支払運賃及び諸掛費 289,943千円 支払手数料 49,138 役員報酬 65,752 従業員給料手当 436,311 賞与引当金繰入 40,431 退職給付費用 20,961 役員退職慰労引当金繰入 2,660 法定福利費 69,530 旅費及び交通費 99,189 賃借料 54,115 減価償却費 26,537
4. 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,592千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 67,203千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 65,841千円
5. 固定資産廃棄損の内訳	建物 467千円 機械及び装置 271 車輛運搬具 30 工具器具備品 1,117 計 1,886	建物 2,210千円 構築物 1,385 機械及び装置 3,605 車輛運搬具 85 工具器具備品 439 計 7,726	建物 370千円 機械及び装置 572 車輛運搬具 369 工具器具備品 510 計 1,823

	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
6. 固定資産除却損の内訳	<table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>2,077</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,969</td> </tr> </table>	構築物	2,077	工具器具備品	892	計	2,969	<table border="0"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,305千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,482</td> </tr> </table>	機械及び装置	1,305千円	工具器具備品	176	計	1,482	
構築物	2,077														
工具器具備品	892														
計	2,969														
機械及び装置	1,305千円														
工具器具備品	176														
計	1,482														
7. 減損損失			<p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>三重県名張市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休地</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> </table> <p>当社は、事業資産については各事業部門別（但し農機事業部については工場別）、遊休資産については個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生む最小の単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記の三重県名張市に保有する土地については、当初賃貸用不動産として取得しましたが、使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,655千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、遊休地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額に基づき算定しております。</p>	場所	三重県名張市	用途	遊休地	種類	土地						
場所	三重県名張市														
用途	遊休地														
種類	土地														

(株主資本等変動計算書関係)

第63期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,000,000	-	-	16,000,000
合計	16,000,000	-	-	16,000,000
自己株式				
普通株式(注)	11,415	531	-	11,946
合計	11,415	531	-	11,946

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加531株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,942	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79,940	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

第64期事業年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,000,000	-	-	16,000,000
合計	16,000,000	-	-	16,000,000
自己株式				
普通株式（注）	11,946	2,361	-	14,307
合計	11,946	2,361	-	14,307

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,361株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	79,940	5	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	79,928	利益剰余金	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

第65期事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,000,000	-	-	16,000,000
合計	16,000,000	-	-	16,000,000
自己株式				
普通株式（注）	14,307	3,622	-	17,929
合計	14,307	3,622	-	17,929

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,622株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	79,928	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	79,910	利益剰余金	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 470,819千円	現金及び預金勘定 363,081千円	現金及び預金勘定 530,027千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 210,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 110,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000
現金及び現金同等物 260,819	現金及び現金同等物 253,081	現金及び現金同等物 520,027

(リース取引関係)

第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>106,080</td> <td>106,080</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>90,110</td> <td>79,762</td> <td>10,348</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>196,190</td> <td>185,842</td> <td>10,348</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	106,080	106,080	-	工具器具備品等	90,110	79,762	10,348	合計	196,190	185,842	10,348	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>52,976</td> <td>32,010</td> <td>20,965</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,976</td> <td>32,010</td> <td>20,965</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品等	52,976	32,010	20,965	合計	52,976	32,010	20,965	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>32,395</td> <td>13,792</td> <td>18,603</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,395</td> <td>13,792</td> <td>18,603</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品等	32,395	13,792	18,603	合計	32,395	13,792	18,603
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
機械及び装置	106,080	106,080	-																																							
工具器具備品等	90,110	79,762	10,348																																							
合計	196,190	185,842	10,348																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品等	52,976	32,010	20,965																																							
合計	52,976	32,010	20,965																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品等	32,395	13,792	18,603																																							
合計	32,395	13,792	18,603																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額	同左  未経過リース料期末残高相当額	同左  未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,691千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,348</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,691千円	1年超	5,656	合計	10,348	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,240千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,725</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,965</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,240千円	1年超	15,725	合計	20,965	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,719千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,883</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,603</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,719千円	1年超	12,883	合計	18,603																						
1年内	4,691千円																																									
1年超	5,656																																									
合計	10,348																																									
1年内	5,240千円																																									
1年超	15,725																																									
合計	20,965																																									
1年内	5,719千円																																									
1年超	12,883																																									
合計	18,603																																									
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額	同左  支払リース料及び減価償却費相当額	同左  支払リース料及び減価償却費相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20,776千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,776</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	20,776千円	減価償却費相当額	20,776	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,368千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,368</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,368千円	減価償却費相当額	6,368	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,501千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,501</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,501千円	減価償却費相当額	5,501																												
支払リース料	20,776千円																																									
減価償却費相当額	20,776																																									
支払リース料	6,368千円																																									
減価償却費相当額	6,368																																									
支払リース料	5,501千円																																									
減価償却費相当額	5,501																																									
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第63期事業年度 (平成19年3月31日現在)			第64期事業年度 (平成20年3月31日現在)			第65期事業年度 (平成21年3月31日現在)		
		取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	129,901	395,112	265,210	127,381	252,861	125,479	166,451	240,807	74,356
	(2) 債券									
	国債・地 方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	129,901	395,112	265,210	127,381	252,861	125,479	166,451	240,807	74,356
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	255,940	240,455	15,485	258,460	202,462	55,998	191,906	168,754	23,151
	(2) 債券									
	国債・地 方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	255,940	240,455	15,485	258,460	202,462	55,998	191,906	168,754	23,151
	合計	385,842	635,568	249,725	385,842	455,323	69,480	358,357	409,562	51,204

(注) 第65期事業年度において、その他有価証券で時価のある株式27,485千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2. 第63期事業年度、第64期事業年度及び第65期事業年度中に売却したその他有価証券

第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)	売却額 (千円)	売却益の合計 額(千円)	売却損の合計 額(千円)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	第63期事業年度 (平成19年3月31日現在)	第64期事業年度 (平成20年3月31日現在)	第65期事業年度 (平成21年3月31日現在)
	貸借対照表計上額(千円)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式			
子会社株式	10,000	10,000	10,000
(2) その他有価証券			
非上場株式	16,600	15,883	15,883

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、貿易部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

第63期事業年度 (平成19年3月31日現在)	第64期事業年度 (平成20年3月31日現在)	第65期事業年度 (平成21年3月31日現在)
ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。	同左	同左

( 税効果会計関係 )

第63期事業年度 (平成19年3月31日)	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (千円)	(繰延税金資産) (千円)	(繰延税金資産) (千円)
賞与引当金繰入超過額 36,005	賞与引当金繰入超過額 36,458	賞与引当金繰入超過額 39,904
退職給付引当金 216,514	退職給付引当金 221,875	退職給付引当金 221,065
役員退職慰労引当金 29,791	役員退職慰労引当金 33,384	役員退職慰労引当金 30,311
繰延資産償却超過額 2,523	繰延資産償却超過額 1,755	繰延資産償却超過額 1,137
ゴルフ会員権評価損 15,458	ゴルフ会員権評価損 15,478	投資有価証券評価損 11,264
減損損失 10,951	減損損失 10,951	ゴルフ会員権評価損 16,264
未払事業税否認 6,726	未払事業税否認 7,115	減損損失 12,008
その他 19,147	その他 24,170	未払事業税否認 6,560
繰延税金資産小計 337,117	繰延税金資産小計 351,189	その他 26,183
評価性引当金 47,320	評価性引当金 62,210	繰延税金資産小計 364,699
繰延税金資産合計 289,797	繰延税金資産合計 288,979	評価性引当金 74,395
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 290,304
その他有価証券評価差額金 99,390	その他有価証券評価差額金 27,653	(繰延税金負債)
繰延ヘッジ損益 50	繰延税金負債計 27,653	その他有価証券評価差額金 20,379
繰延税金負債計 99,440	繰延税金資産の純額 261,326	繰延ヘッジ損益 720
繰延税金資産の純額 190,356		繰延税金負債計 21,100
		繰延税金資産の純額 269,204
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳
法定実効税率 39.8%	法定実効税率 39.8%	法定実効税率 39.8%
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入 されない項目 1.7%	交際費等永久に損金に算入 されない項目 1.4%	交際費等永久に損金に算入 されない項目 1.1%
役員賞与引当金繰入額 1.7%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 1.0%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 1.0%	住民税均等割等 5.6%	住民税均等割等 5.0%
住民税均等割等 5.8%	税額控除 2.2%	税額控除 1.9%
税額控除 4.6%	評価性引当金 6.0%	評価性引当金 4.4%
評価性引当金 14.5%	その他 2.2%	その他 1.0%
その他 1.5%	税効果会計適用後の法人 税等の負担率 47.4%	税効果会計適用後の法人 税等の負担率 48.6%
税効果会計適用後の法人 税等の負担率 56.4%		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度および厚生年金基金制度を併用しております。

退職一時金制度の一部については、昭和39年7月より従来の退職一時金制度に追加して適格退職年金制度を採用しており、平成21年1月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

また、総合設立型農業機械製造業厚生年金基金が平成4年に設立され、当社は同時期に退職一時金の一部を厚生年金基金制度に移行しました。この移行部分は、第65期期末現在19.0%となっております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	11,930百万円	10,512百万円
年金財政計算上の給付債務の額	10,607百万円	11,648百万円
差引額	1,323百万円	1,136百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

第64期事業年度 4.4% (自19年4月1日 至平成20年3月31日)

第65期事業年度 4.6% (自20年4月1日 至平成21年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高422百万円及び繰越不足金714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、平成20年度以降期間10年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第63期事業年度 (平成19年3月31日)	第64期事業年度 (平成20年3月31日)	第65期事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	655,375	653,237	655,538
(2) 年金資産(千円)	111,369	95,760	100,096
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)(千円)	544,006	557,476	555,441
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額(千円)	-	-	-
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)(千円)	544,006	557,476	555,441
(6) 前払年金費用(千円)	-	-	-
(7) 退職給付引当金 (5)-(6)(千円)	544,006	557,476	555,441

第63期事業年度  
(平成19年3月31日)

(注) 1. 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2. 上記内訳には総合設立型厚生年金基金であります「農業機械製造業厚生年金基金」の年金資産の額(515,575千円)は含めておりません。

第64期事業年度  
(平成20年3月31日)

(注) 1. 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2. 上記内訳には総合設立型厚生年金基金であります「農業機械製造業厚生年金基金」の年金資産の額(522,534千円)は含めておりません。

第65期事業年度  
(平成21年3月31日)

(注) 1. 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2. 上記内訳には総合設立型厚生年金基金であります「農業機械製造業厚生年金基金」の年金資産の額(481,449千円)は含めておりません。

3. 退職給付費用の内訳

	第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	89,653	101,948	92,555
(2) 会計基準変更時差異の 費用処理額(千円)	-	-	-
(3) 退職給付費用(千円)	89,653	101,948	92,555

第63期事業年度  
(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

(注) 総合設立型厚生年金基金であります「農業機械製造業厚生年金基金」の掛金37,928千円は、勤務費用に含めております。

第64期事業年度  
(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(注) 総合設立型厚生年金基金であります「農業機械製造業厚生年金基金」の掛金38,122千円は、勤務費用に含めております。

第65期事業年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

(注) 総合設立型厚生年金基金であります「農業機械製造業厚生年金基金」の掛金38,715千円は、勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

第63期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第64期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第65期事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は簡便法を採用しているため、 基礎率等については記載をしており ません。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第63期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	タナシン 電機株式 会社	東京都世 田谷区	80,000	音響機器駆 動メカニズ ムの開発・ 製造・販売	被所有 直接 19.4 間接 8.2	2人	電器音 響部品 の販売	電器音響 部品の売 上	4,408,645	受取手形	300,000
										売掛金	387,338

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の販売価格については仕入原価、市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

第64期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	タナシン 電機株式 会社	東京都世 田谷区	80,000	音響機器駆 動メカニズ ムの開発・ 製造・販売	被所有 直接 19.4 間接 8.2	3人	電器音 響部品 の販売	電器音響 部品の売 上	3,406,609	受取手形	340,528
										売掛金	252,452

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の販売価格については仕入原価、市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。



第65期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	タナシン電機株式会社	東京都世田谷区	80,000	音響機器駆動メカニズムの開発・製造・販売	被所有 直接 19.4 間接 8.2	電器音響部品の販売役員の兼任	電器音響部品の売上	2,352,913	受取手形	190,309

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

部品の販売価格については仕入原価、市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

（1株当たり情報）

第63期事業年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		第64期事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		第65期事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	255.90円	1株当たり純資産額	252.26円	1株当たり純資産額	255.60円
1株当たり当期純利益金額	6.48円	1株当たり当期純利益金額	8.17円	1株当たり当期純利益金額	8.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期事業年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	第64期事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第65期事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益（千円）	103,618	130,572	143,261
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	103,618	130,572	143,261
期中平均株式数（株）	15,988,541	15,986,255	15,984,017

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

### 3【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 市場第二部						
	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月
月別							
最高株価(円)	280	245	244	240	245	310	320
最低株価(円)	250	217	215	222	221	226	286

(注) 平成21年7月の株価は、7月10日までのものです。